

緊急事態宣言解除後の本学の対応について

2020年5月26日
日本社会事業大学学長 神野 直彦

在学生の皆様へ

学生の皆様には、自粛生活を余儀なくされ、様々な困難を感じていることと存じますが、大学としてもこのような中でも皆様の学びの機会を中断することのないよう、通学によらない授業を継続しながら多くの課題に取り組んでいます。

遠隔授業への参加等慣れない新たな学修様式に戸惑いや不安をお感じの方もいらっしゃると思います。お困りのことや思い悩むことがあれば、決して一人で抱え込まず、ご家族、ご友人等にお話しして、孤立しないように努めていただきたいと思います。また、本学の教員や学生支援課・学生相談室等に遠慮無くお電話やメール等でご相談ください。

本学ではさらに、学生の皆様の健康と安全の確保を最優先に考えた上で、教育研究活動を継続しながら、創造的な教育研究活動を生み出すための努力を続けています。授業の展開を通して、教員は「コロナ以降のニューノーマル（新しい日常）」に対応する「次世代を切り拓く教育研究」の開発に取り組んでいます。職員は学生の学びをサポートするために、奮闘しています。

5月25日、ついに東京都を含む1都1道3県で緊急事態宣言が解除されました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の脅威が去るまでは、本学のあらゆる活動は、厳格な感染症拡大防止策を講じた上でなされなければなりません。

緊急事態宣言解除後も、密集・密接・密閉の3密を避け、感染防止に努めなければなりません。

そのため本学では当面の間、原則として通学によらない授業、大学構内への不要不急の立入禁止、課外活動の禁止を継続します。

なお、個別に学部・両大学院からの指示がある場合は、それに従ってください。

キャンパスに学生の皆様の明るい笑い声が一日も早く聞こえる日を目指し準備を進めていることをご理解ください。

学生の皆様には多くのご不便をお掛けいたしますが、皆様の大切な命、そして皆様の周りの方の大切な命を守るために、引き続き今しばらくの間、安全に配慮した思慮深い行動をお願いいたします。